

標準様式例6-2（工事）

（第1回） 契約変更の内容

変更契約年月日	令和6年6月25日
契約業者	ライト工業株式会社 群馬営業所
契約業者の住所	群馬県前橋市小屋原町319-8
工事の名称	R5国道17号三坂大橋橋梁補修工事
工事場所	群馬県利根郡みなかみ町永井
工事種別	橋梁補修
工事概要	本工事は、沼田維持修繕出張所管内の国道17号三坂大橋において橋梁補修工事を行うものである。 三坂大橋 ・当て板補修 4箇所 ・格点部補修 10箇所 ・ひび割れ補修工 17.4m ・断面修復工 14.8m² ・現場塗装工 1410m² ・仮設工 1式
工期(自)	令和6年4月1日
工期(至)	令和6年12月26日
変更前の契約金額	234,300,000 円(税込み)
変更金額	2,464,000 円(税込み)
変更後の契約金額	236,764,000 円(税込み)
変更理由	令和6年4月より適用する「土木工事工事積算要領及び基準の運用」等に係る取扱いについて(令和6年2月28日付け国会公契第29号、国官技第372号、国道国技第198号、国北予第22号)の通知による変更契約を行うものとする。